

(23. 9. 21)

本日、ここに9月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

ただ今議題となりました第1号議案平成23年度京都府一般会計補正予算ほか21件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案は、一般会計予算の補正であります。

今年度は、当初予算を「府民安心の再構築」、「地域共生の実現」、「京都力の発揮」の3つの柱の下に編成し、その執行に全力を挙げて取り組むとともに、本年3月に発生した東日本大震災を受け、5月及び6月に補正予算をお願いし、景気・雇用対策をはじめ、被災地・復興支援対策、防災・災害対策、省エネ・節電対策などに取り組んでいるところであります。

しかし、その後の記録的な円高水準は、企業収益の悪化や産業の空洞化に追い打ちをかけ、経済・雇用情勢のさらなる悪化が懸念されております。また、近畿地方南部に甚大な被害をもたらした台風12号をはじめ、このところ毎年のように記録破りの災害が発生しており、今回の補正予算につきましては、こうした状況を踏まえ、円高、雇用・経済対策、災害対策などの緊急課題に迅速に対応するため、所要の予算を編成させていただいたところであります。

以下、歳出予算の主なものにつきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、円高、雇用・経済対策についてであります。

過去最高水準となった円高の進行は、輸出関連企業や観光関連企業が集積している京都経済にとって深刻な影響を与えており、このため、当初予算で計上した「京^{きょう}力^{りょく}中小企業100億円事業」に加え、中小企業が置かれている状況に配慮した更なる支援策が必要と考え、円高対策に取り組む中小企業を対象に集中的に専門家を派遣するとともに、新たな販路開拓や生産体制強化に必要な設備投資に対する助成を行うこととし、これに要する経費3億6,200万円を計上しております。また、京都企業の海外流出を防ぐため、府内で生産基盤の整備を行う企業を支援するための経費3億円を計上し、輸出関連企業に対しては助成限度額を通常の1.5倍に拡充する特例措置を講じることとしております。さらに、震災以降、回復の兆しが見えない外国人観光客の誘客活動に取り組む観光関連団体を支援するための経費3,000万円を計上しております。

また、雇用対策につきましては、厳しい環境にある大学生の就職を支援するため、現在、就職未内定の大学生を対象に、京都の魅力ある中小企業とのマッチングを促進し、職場体験や実地研修の機会を通じて正規雇用へとつなげる施策を展開することとし、これに要する経費300万円を計上するとともに、来年4月からの試用期間の人件費等を助成するため、1億500万円の債務負担行為を設定しております。さらに、森林・林業の担い手育成の拠点として、来年4月に開校する林業大学校の施設整備費を計上しております。

次に、災害から「いのち」を守る対策についてであります。

まず、防災基盤整備につきましては、昨今、頻繁に発生する地震や台風、ゲリラ豪雨等の異常気象への備えを進めるため、当初予算及び6月補正予算では、集落の孤立化防止や避難所の安全対策等、緊急性の高い危険箇所の早期完了を目指して事業を推進しております。今回の補正予算では、経済対策も兼ねての河川護岸の小規模補修など、府民の皆様の身近な危険箇所を早期に改修するため、府民公募方式で実施する生活密着型緊急防災対策事業費5億円を計上するとともに、切れ目ない河川改修や土砂崩れ対策等の防災工事を実施するため、25億円の債務負担行為を設定しております。そのほか、原子力防災対策として環境放射線監視の一層の強化を図るため、モニタリングポストの追加配備を行うこととしております。

また、被災地復興支援対策として、全国の都道府県が共同で造成している被災者生活再建支援基金への追加拠出を行うとともに、京都大学と連携し、福島県を中心に放射性物質の除染方法の提供や防災のまちづくりなど、被災地のニーズを踏まえた支援活動を展開するための調査費を計上しております。

次に、エネルギー対策についてであります。

電力の需給見通しについては、今後、原子力発電所の定期点検等により、今冬においては、夏場以上の電力不足となることも懸念されています。

このため、中小企業が行う節電・省エネ対策については、6月補正予算において緊急対策として、LED照明への切換えなど小規模な取組みも含め支援策を講じてきたところでありますが、節電・省エネ対策を一層進めるため、生産

設備の改善に取り組む中小企業者を支援することとし、それに要する経費1億円を計上しております。また、家庭における省エネ活動を促進するため、住宅に設置する太陽光発電や燃料電池等の設備導入資金の低利融資制度を創設することとし、預託金6億円を計上しております。

さらに、関西文化学術研究都市において、エネルギーの自産自消の次世代型都市づくりを進めるため、府立大学精華キャンパスに太陽光発電や燃料電池等を用いた植物工場を設置し、環境に配慮した高機能性野菜等の開発を行うなど、環境再生の拠点となるグリーンイノベーションパークを整備するとともに、北山文化環境ゾーンにおいて、地下鉄北山駅出口から京都コンサートホールへのアクセスを改善するため、太陽光パネルのルーフを設置したプロムナードを整備することとしております。

また、「京都府におけるスポーツ施設のあり方懇話会」の提言を踏まえ、全国的にも低い水準にある京都のスポーツ施設の整備を計画的に進めるため、まず、建設後約40年が経過するなど老朽化が進行し、国際大会の要件を満たしていない府立体育館を、国際大会にも対応でき、また、空調設備の増設やエントランスホール等のバリアフリー化など、競技者や観客にとって魅力ある体育館に全面リニューアルすることとし、そのための実施設計費4,200万円を計上しております。

次に、生活の安心対策についてであります。当初予算において創設した京都式地域包括ケア総合交付金については、市町村からの多くの要望が寄せられ

ており、一層の推進を図るため追加補正するとともに、地域包括ケア推進のための連携スペースとしても活用する特別養護老人ホームや、グループホームなどの障害者施設の整備を行うこととし、これに要する経費14億7,300万円を計上しております。また、子育て世帯の不安を解消するため、地域の子育てネットワークの拠点となる保育所等の新設・増築等を行い、待機児童の解消を促進することとし、これに要する経費2億6,200万円を計上しております。

以上が、歳出予算の概要であります。この結果、一般会計の補正予算額は、58億4,000万円となり、補正後の一般会計予算額は、9,178億9,900万円となっております。その財源といたしましては、国庫支出金等の特定財源が25億6,500万円、一般財源として地方交付税32億7,500万円となっております。

次に、第2号議案から第7号議案までの6件は、いずれも条例の制定等に関する案件であります。

第2号議案は、児童ポルノによる児童の権利の侵害を決して許さない社会の構築を図り、児童ポルノによる被害をなくすため、児童ポルノの所持禁止、廃棄命令による規制、有償取得等の罰則付き規制を定める条例を制定するものであります。第3号議案は、地方税法の一部改正等に伴い、第4号議案は、高齢者の居住の安定確保に関する法律の一部改正に伴い、第5号議案は、地域医療確保奨学金等に利息を付した上で、地域医療機関に従事した場合に支払いを免除する規定を設けることにより、医師確保困難地域への医師の一層の定着を図るため、第6号議案は、放送法等の一部改正等に伴い、第7号議案は、スポー

ツ振興法の全部改正により、スポーツ基本法が制定されたことに伴い、それぞれ所要の改正を行うものであります。

また、第8号議案及び第9号議案は、いずれも契約の締結に係る案件でありまして、鳥取豊岡宮津自動車道野田川大宮道路建設工事の委託契約及び国宝知恩院本堂保存修理受託工事の請負契約の締結につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

次に、第10号議案及び第12号議案は、京都府公立大学法人への建物の出資及び無償貸付けにつきまして、第11号議案は、綾部市への財産の無償譲渡につきまして、第13号議案は、府立特別支援学校の通学車両の取得につきまして、第14号議案は、建物等の収去及び土地明渡請求に係る訴えの提起につきまして、第15号議案は、京都府公立大学法人の定款変更につきまして、第16号議案から第20号議案までの5件は、いずれも平成22年度の京都府一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

また、第21号議案及び第22号議案は、いずれも専決処分の案件でありまして、第21号議案は、地方税法の一部改正に伴う府税条例の一部改正につきまして、第22号議案は、児童扶養手当過払金返還金請求事件に係る訴えの提起につきまして、いずれも特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、やむを得ず専決処分をいたしましたので、今回これを報告し、議会の承認を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。